

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策 (概算5,700万円)

(1) 観光・飲食業支援 (4,500万円)

本市に事業所を置く、観光事業者等(ホテル・宿泊業事業者、旅行会社、団体向け宴会場を有する飲食店、土産物店)に対して、雇用維持のために補助を行います。

従業員を雇用する事業所

従業員1名~4名 補助額 50万円(上限)

従業員5名~9名 補助額100万円(上限)

従業員10名以上 補助額200万円(上限)

※詳細は、別紙1を参照

実施期間:令和3年1月下旬~3月(予定)

(2) テイクアウトの推奨 (800万円)

飲食店が取組んでいるテイクアウトを推奨するため、タクシーを利用した配送サービスに対し、補助を行います。昨年実施した「ステイHomeタクデリ」の第2弾を実施します。

実施期間:令和3年1月下旬~3月(予定)

(3) 大村産品を活用した県外在住 の大村出身学生への生活応援 (400万円)

緊急事態宣言が発出され、大村市への帰省を自粛している県外在住の学生に対し、大村産品を活用し、生活応援を目的とした「大村~つながるプロジェクト」の第2弾を実施します。

実施期間:令和3年1月下旬~3月(予定)